

私たちの海岸を守るために

私たちにできること

3R(スリーアール)を実施する

- 生活から出るゴミを少なくすることが、海岸を守ることにつながります。

①Reduce(減らす) ~ゴミを出さないように工夫し、資源の消費を減らす~

- 詰め替え製品を選ぶ。
- バーゲンであっても、不要なものまでは買わない。
- 自宅用ならば過剰な包装は控える。



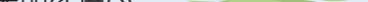
②Reuse(くり返し使う) ~使えるものは繰り返し大切に使う~

- リターナブル容器を選ぶ。
- フリーマーケットやリサイクルショップを活用する。



③Recycle(再生利用する) ~ゴミにせず資源として再利用する~

- リサイクルマークをチェックして分別収集を徹底する。
- エコマークなどの環境ラベルを目印に、リサイクルに配慮した製品を選ぶ。



海・山・川にゴミを捨てない

- ゴミのポイ捨ては法令で禁止されています。発生したゴミを適切に処分することが、海岸を守ることにつながります。



- ゴミは所定の場所・時間に、分別して出す。
- 海・山・川のレジャーではゴミを持ち帰る。
- 漁具等の漁業系廃棄物は適正に管理・処理する。

清掃活動に参加する

- 継続的な美化活動の実施がゴミを捨てにくい環境をつくり、海岸を守ることにつながります。



- 県や市町、地域が主催する河川敷や海岸の清掃イベントに参加する。
- 愛ビーチ・サポーターになる。

~愛ビーチ制度について~

県管理の海岸・港湾緑地の一定区域について、自発的な清掃ボランティア（原則として10人以上）を募集し、これらの団体に海岸・港湾緑地の愛護サポーターとなっていただき、美しい海岸環境を創り出していくとする取り組みです。

県および市町等は、「愛ビーチ・サポーター」として登録された団体名を記した表示板の設置、軍手やゴミ袋等の提供、収集したゴミの回収・処分やボランティア損害保険の加入等の支援を行っています。

お問い合わせ先 受付窓口のあるお近くの市役所、町役場、県の地方局建設部または土木事務所まで

発行年月:平成26年8月 発行者:愛媛県県民環境部循環型社会推進課

TEL.089-912-2355 FAX.089-912-2354



海岸漂着物と海岸に散乱している「ゴミ」などの不要物をいい、私たちの海を汚している原因となっています。ポイ捨てされた「ゴミ」や屋外に放置された「ゴミ」は、雨や風によって河川に入り、海に流れ出します。このほか漁業のゴミや船舶からの「ゴミ」など海上で発生する「ゴミ」もあります。こうした「ゴミ」は海の流れや風の力によって海岸にたどり着きます。このような海岸漂着物等は、私たちの暮らしにさまざまな悪影響をあたえています。海岸漂着物等を減らし、海岸を守るために、私たちは何をするべきなのでしょうか。

海岸漂着物等とは？